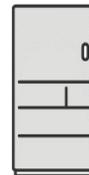


姫路市内の家電販売店の皆様



姫路市省工ネ家電買換え促進事業（補助金）

# 市内協力店舗を募集します！！

令和8年4月1日（水）より店舗登録受付開始！！

本事業は、省エネ基準を達成している家電製品（エアコン及び冷蔵庫）に買換えた市民に対し、買換え費用の一部を補助するものです。**市内協力店舗（登録店舗）で購入した製品のみが補助対象**となります。補助制度の周知及び制度を活用した省エネ家電の販売促進にご協力いただける場合は、是非ご登録ください。

## ○事業の概略

### 補助対象機器（補助金の交付対象となる省エネ家電）

- ・ エアコン：省エネ基準達成率100%以上（目標年度2027年度）
- ・ 冷蔵庫（冷凍庫のみの製品は対象外）：省エネ基準達成率100%以上（目標年度2021年度）

### 補助金の額

- ・ 本体価格（税抜き）の1／3（1万円未満切り捨て）
- ・ 補助上限額は**7万円** ※1世帯1回限り

### 本事業の購入対象期間

令和8年5月中旬以降を予定しています。 ※予算がなくなり次第、終了します。

### ご協力いただきたい内容

- ・ 市民への制度説明、資料の配布など
- ・ **店舗記入用紙（市所定様式）**への購入情報等の記入  
※店舗記入用紙は購入者の補助金要件を確認するための資料として、審査の際に利用します。

登録を希望される事業者は、**電子申請システムから申請をお願いします。**  
申請方法等の詳細につきましては、市のホームページをご確認ください。

🔍 姫路 省エネ家電 店舗登録



○問い合わせ先 姫路市農林水産環境局 環境政策室 TEL：079-221-2462

（※**4月1日以降**は市ホームページに記載の事務局コールセンターにお問い合わせください。）